

基本目標 7 行財政が健全で持続可能なまち

基本目標 7 行財政が健全で持続可能なまち

7-1 広報・広聴の充実



現況と課題

▶ 「広報びえい」による情報発信

本町では、月に1回「広報びえい」を発行し、まちの情報発信を行っていますが、町からの情報を一方的に伝える内容となっており、月1回の発行のため情報の提供が遅くなる場合があります。

今後は、町民が必要とする情報についての確に情報収集し、必要な情報を適時・適切に伝えることができる仕組みが求められます。

▶ SNSやホームページなどデジタル媒体を主体とした情報発信

町では、2020（令和2）年度からLINE*公式アカウントを取得し、SNSを活用した情報伝達を行っています。

しかしながら、SNSはサービスに登録している利用者の方にしか情報を伝えることができなため、いかに登録者を増やしていくかが課題となっています。

また、町ホームページは町民が入手したい情報を容易に検索できる運用に努めていますが、情報を検索しづらい、必要な情報が掲載されていない等の課題があります。

▶ 行政に対する町民の意見・要望の収集

町民が行政に対し気軽に意見や要望を伝えることができるよう、町内5箇所にご意見箱を設置しています。また、町ホームページには、町長にメールで直接問い合わせをすることができる問い合わせフォームを開設しています。

その他、誰でも気軽に町長と話し合える場として「びえい未来トーク」を行っています。



個別施策

(1) 「広報びえい」による情報発信

「広報びえい」については、「伝える」から「伝わる」広報紙への変革を進め、町民が知りたいと思う情報を的確に認識し、情報を伝えたい相手を定めた上で、分かりやすい情報を効果的に発信します。また、情報を速やかに伝えるため、デジタル媒体を活用したメディアミックス*を推進していきます。

(2) SNSやホームページなどデジタル媒体を主体とした情報発信

インターネットの普及により、様々なデジタル媒体で情報発信を行うことができるようになりました。今後は、町民に対し、LINE公式アカウントを活用した戦略的な情報発信に取り組みます。

町民が情報を得る手段としてSNSが必要不可欠なツールであると認識されるよう、価値ある情報発信を行うことで登録者の増加を図ります。

行政情報のアーカイブ*としての機能を有したホームページの構築に取り組み、各種情報媒体からホームページへの誘導を促進します。

(3) 行政に対する町民の意見・要望の収集

町民からの多様な意見・要望を聞くことができるよう、引き続き、ご意見箱・問い合わせフォーム、未来トークなどの各種取組を推進します。

寄せられた町民の声に対して、町としての考え方や対応策などをホームページ上で公開するなど、町民と行政との双方向による情報共有に取り組みコミュニケーションを深めます。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
美瑛町ホームページアクセス件数	件	969,486	1,100,000	1,200,000
美瑛町LINE公式アカウントの登録者数	人	2,009	2,400	3,300

基本目標 7 行財政が健全で持続可能なまち

7-2 健全な財政運営



現況と課題

▶ 基金総額の確保

2021（令和3）年度決算に基づく基金（土地開発基金を除き、備荒資金組合^{*}超過納付金を含む。）総額は41億6,200万円となっています。

今後も必要な事業を実施するための貴重な財源として基金を活用しますが、同程度の基金残高を維持することにより、将来的な町政運営の安定化を図る必要があります。

▶ 適正な財政健全化判断比率の維持

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき毎年算定している財政健全化判断比率について、現時点においては財政の早期健全化が望まれる「早期健全化基準」に該当していない状況にあります。

今後とも現在の水準を維持し、健全化基準に該当しない財政運営を行う必要があります。

▶ 町有財産の適正な維持管理

人口減少や社会構造の変化などが進む中で、社会基盤であるインフラ施設や各公共施設の適正な管理が必要となっています。未利用となっている町有財産の有効活用や老朽化対策、施設の廃止も含めた検討を進め、時代に即した公共施設の在り方を検証し、適正な規模での維持管理を行う必要があります。

▶ 財源の確保

安定したまちづくりの実施のため、これまでも町税をはじめとした財源の確保に取り組んできました。各事業の実施に当たっては、国や北海道の補助事業や交付税措置のある取組を推進していますが、今後においてはこれまでの取組に加え、民間と連携した取組など新たなまちづくりの在り方についても検討を進める必要があります。

個別施策

(1) バランスの取れた事業計画の策定

各年度で実施が見込まれる事業について財源の見通しを立てることで歳入と歳出の均衡を図り、必要とされる事業について着実に実施しながら、将来にわたって安定した行政運営が行える財政基盤を維持します。

(2) 精密な財政運営計画の構築と計画的な事業実施

今後の財政運営の指針となる「美瑛町財政運営計画」の数値見通しを精密化し、計画と実績との乖離を抑制することで、より現実的な将来見通しを行います。また、財政見通しを踏まえた計画的な事業の予算化と計画に沿った事業の実施により、健全な財政状況を維持します。

(3) 各公共施設の維持管理方針の作成と実践

インフラを含めた各所管施設ごとの現状把握と今後の対応方針を具体的に定め、効率的な維持管理を行うための基礎とします。また、台帳整備など資産の適切な整理を図り、町有財産の改廃を含めた財産管理について検討します。

(4) 財源の安定確保に向けた取組

国や北海道の補助事業、各団体等が実施している補助メニューを有効活用し、町単独の負担となる一般財源の支出を抑制します。

税負担の公平性と納税秩序の維持を図るため、納税相談や滞納処分を適切に行うとともに、上川広域滞納整理機構などと連携した取組を実施し、安定した税収の確保に努めます。

(5) 新たな財源の確保に向けた取組の実践

個人や企業によるふるさと納税や特定のプロジェクトに対して支援を募るガバメントクラウドファンディング[※]など、本町のまちづくりを応援いただける方々からの支援による事業の在り方を検討し、民間との協働による取組を推進します。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
土地開発基金を除き、備荒資金組合超過納付金を含んだ基金総額	千円	4,162,000	4,500,000	4,500,000
連結実質赤字比率 [※]	%	▲ 19.6	▲ 17.0	▲ 15.0
実質公債費比率 [※]	%	11.6	10.0	9.0
将来負担比率 [※]	%	41.2	55.0	55.0

基本目標 7 行財政が健全で持続可能なまち

7-3 効率的な行政運営



現況と課題

▶ 民間企業との連携による行政サービスの提供

指定管理者制度などの活用によって、民間企業の経営ノウハウをいかしたサービスの提供や運営コストの削減など、行政とは異なる視点からの効果的な運営が期待できます。

今後は、これまで以上に行政と民間企業とが連携し、発展した取組を進める必要があります。

▶ 公共サービスの低下と自治体間格差の拡大

全国的な人口減少や少子高齢化が進行する一方で、大都市圏に人口が集中することにより、地方においては人々が安心して快適に暮らしていくための基盤が損なわれつつあり、行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが懸念されます。

小さなまちが教育、福祉、文化など公共サービス提供のための施設等をすべて自らが整備し運営していこうとする考え方には限界があり、いわゆるフルセット主義^{*}を見直さなければなりません。

▶ 行政改革の推進

多様化し増大する住民ニーズに的確に対応するため、行政改革の取組を一層発展させ、創意工夫による事業選択や経費の抑制、デジタル技術の活用等により、住民の理解と協力のもとで組織の更なる効率化を図ることが求められています。

また、各種行政手続のデジタル化等を進めるため、マイナンバーカードの普及、電子申請手続の方法の周知及び情報格差の解消等を推進する必要があります。

▶ 行政機構と職員体制の見直し

町内人口に則した組織機構とするため、「美瑛町定員適正化計画」に基づく計画的な定員管理を行う一方で、増加していく行政事務や多様化する住民ニーズに的確に対応できる体制づくりが求められています。

▶ 職員の能力・資質向上

職員の基礎的な能力に基づいた政策形成力等の向上と、多種多様な行政運営に必要な創造力豊かな発想を持った人材の育成、確保、意識改革を図る必要があります。

個別施策

(1) 公民連携による行政サービス等の提供

多様化する町民ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用するなど、公民連携による地域の活性化や質の高いサービスの提供に向けて取組を進めます。

(2) 活力ある社会経済を維持するための拠点の形成

旭川大雪圏域連携中枢都市圏の形成を契機に、個々の市町が行政のフルセット主義を排し、自治体間で有機的に連携することにより、圏域住民の生活機能等を維持確保します。

大雪地区広域連合や一部事務組合が行う行政サービスの共同実施により、広域的な行政ニーズに柔軟かつ複合的に対応します。

(3) 行政改革の推進

「美瑛町行政改革大綱」に基づき、社会情勢と町民ニーズを反映した効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

また、町民の各種申請手続の負担を軽減するため、「行かない」「待たない」「書かない」で可能となる手続の方法を検討します。

(4) 効果的な行政組織の構築

将来人口に見合う行政規模を確立し、適正な行政機構となるよう、必要に応じた行政機構と職員体制の見直しを行い、質の高い公共サービスを効果的に提供します。

(5) 職員の政策形成力・行政運営能力等の向上

人材育成策による職員の資質向上、職員研修の充実、自学活動を促進するほか、職員の意識改革につなげるための人事評価制度の確立を目指します。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
指定管理者制度による施設の管理数	施設	21	21	21
連携中枢都市圏連携事業数	事業	28	34	38
行政改革大綱における実施項目の実施率	%	100.0	100.0	100.0
職員定員適正化計画における目標値の達成率	%	100.0	100.0	100.0
人事評価制度の実施率	%	100.0	100.0	100.0

